

## 今月の主な内容

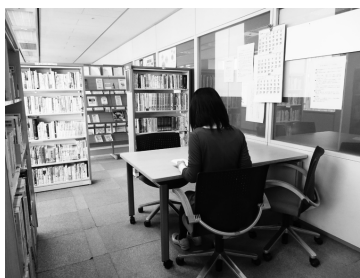
- 開設39年目を迎えた東京都労働資料センター ..... 1
- セミナーレポート「障害者雇用を通じて“みんなに優しい会社”へ」 ..... 2
- 東京ワークライフバランス認定企業の認定状授与式を行いました ..... 3
- 平成25年度前期技能検定試験の実施 ..... 4
- 日頃培った技能を披露 - 第11回東京アビリンピックを開催 - ..... 4
- 労働 keyword 豆知識 ..... 4
- 東京労働局からのお知らせ ..... 5
- セミナー・職業訓練・講習等募集情報 ..... 5~6
- 低コストで手厚い福利厚生サービスをご提供！中小企業向け福利厚生制度JOYLAND ..... 6



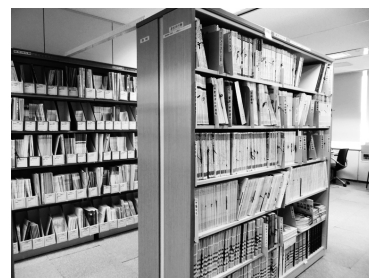
## -労働分野に関する図書・資料を専門に収集・公開しています- 開設39年目を迎えた東京都労働資料センター

東京都労働資料センターは、労働分野に関する図書・資料約3千点、逐次刊行物3百種以上を所蔵している専門図書館です。労働運動史に関する貴重な文献をはじめ、労働法や人事・労務・管理、経営・経済関連の図書、官公庁や労使団体、研究機関の調査報告書、逐次刊行物、大学等の紀要も所蔵しています。労働組合の大会等の議案書や資料集等も閲覧可能で、昭和49年の開設以来、労使関係者や研究者の方々を中心に利用されています。

労働分野についてなにか調べたいことがあったら、是非一度、東京都労働資料センターに足を運んでみませんか？インターネットでの図書・資料検索も可能です。皆様のご利用をお待ちしています。



▲ 閲覧スペースでは自由に閲覧できます。



▲ 数多くの図書・資料等を所蔵する開架式書庫。

## ●●● 東京都労働資料センター 利用案内 ●●●

### 所在地

東京しごとセンター9階(千代田区飯田橋3-10-3)  
(東京都労働相談情報センターに併設)

### 利用時間

平日：9時～17時  
※土・日・祝・休日、年末年始(12月29日～1月3日)、毎月15日(土・日・祝・休日の場合はその翌日)は休館日です。

### 閲覧について

- どなたでも自由に閲覧できます。
- 閲覧後の図書・資料・逐次刊行物は、元の場所に戻して下さい。

### 利用者カードについて

- 貸出には利用者カードが必要です。(閲覧のみの場合は不要。)
- 初めて貸出を受ける際、運転免許証・学生証等お名前・ご住所を確認できるものを提示し、利用者カードの交付を受けて下さい。
- 利用者カードの有効期間は発行日から3年間です。有効期間が経過した場合、カードの更新を行って下さい。
- お名前・ご住所・電話番号に変更があった場合は、受付までご連絡下さい。

### 貸出について

- 図書・資料・逐次刊行物については、貸出を行っています。ただし、法規集、辞書類、名簿類、労働組合大会資料、新刊の逐次刊行物については、貸出を行っていません。また、部分貸出を行うことにより支障が生じる図書・資料についても、貸出を行っていません。
- 貸出の際は、利用者カードを提示して下さい。
- 1回につき、図書3冊以内、資料5点以内、逐次刊行物3冊以内を貸し出すことができます。
- 貸出期間は、貸出日を含む10日間です。ただし、1回のみ期間延長が可能(逐次刊行物を除く)です。その際は、貸出期間延長手続きを受付で行って下さい。

### 返却について

- 貸出を受けた図書・資料・逐次刊行物の返却は、貸出期間内に当センター受付までお持ち下さい。
- 閉館時の返却は、返却ポスト(東京しごとセンター1階外壁に設置)をご利用下さい。
- 郵送による返却も可能です。

## セミナーレポート

「障害者雇用の普及啓発セミナー」から  
障害者雇用を通じて“みんなに優しい会社”へ

東京都では、障害者雇用を促進するために、企業が障害者雇用の取組を進める際に参考となるよう、2月に「障害者雇用の普及啓発セミナー」を開催しました。4月から法定雇用率が15年ぶりに2.0%に引き上げられることもあり、当日は企業の人事担当者等が多数参加しました。以下では、セミナーの要旨を紹介します。



## ◆基調講演

-はじめて取り組む障害者雇用-

講師…NPO法人障がい者就業・雇用支援センター  
理事長 秦政先生

## ○大企業では進展しているものの、中小企業では立ち遅れている障害者雇用

障害者雇用関連の法律は、ここ四半世紀の間に段階的に見直されている。法改正に伴って、企業の障害者雇用は着実に進展しており、また障害者雇用を支える職場の設備等も整備が進んできた。ただし、これは主に特例子会社制度を利用した大企業にあてはまる話であり、中小企業の障害者雇用実績はあまり進んでいない。

## ○4月から民間企業の法定雇用率は2.0%に引き上げ

今年4月から法定雇用率が15年ぶりに引き上げられると同時に、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が従業員56人以上から50人以上に変更される。雇用納付金制度の対象企業は現在、常時雇用している労働者数が200人を超える事業主だが、平成27年度には労働者数が100人を超える事業主へと拡大される。さらに、現在雇用義務対象となっていない精神障害者についても今後対象となることが考えられるため、法定雇用率はさらに上がるだろう。こうした情勢をふまえ、企業は雇用計画を立てなければならない。

## ○人材の奪い合いが予想される障害者雇用市場

法整備が進むにつれ、今後、障害者雇用についても人材の奪い合いがおこると予想される。中小企業においては、今まで以上にきめ細やかな雇用管理を行うことで、人材の定着を図る必要がある。中小企業は、地元密着やアット・ホームな職場環境等、中小企業ならではのメリットを打ち出し、採用戦略を練ることも大事。

## ○企業に気づいてほしい障害者の高い職業能力

障害者を雇用して初めて、障害者の職業能力の高さに気づく事業主も多い。障害ゆえに出来ない分野を理解し、出来ること・得意分野を磨く支援をすれば、十分戦力になる。どんな仕事が任せられるか、そのためにはどんな人が必要か——実習等を通して組織全体で障害者を理解してほしい。助成金制度やトライアル雇用等もあるので、行政や支援機関等を積極的に活用するとよい。

## ○障害者雇用を通して、“みんなに優しい会社”へ

障害者受入の際には、一つ一つの業務を見直し、「仕事の標準化」を行う必要があるが、この作業を通じて、事業効率のアップも期待でき、非正規社員、時短勤務社員等、社員全員にとって働きやすい会社になる。法定雇用率を達成すれば、官公庁の入札等で有利になるケースも多い。人材確保のため、多様な働き方が求められる今こそ、障害者が働きやすい会社(=みんなに優しい会社)を目指してほしい。

## ◆企業での実例紹介

-はじめて精神障害者を雇用した事例-

企業担当者……(株)協栄(スイミングクラブ運営)の皆様  
使用者団体……町田商工会議所  
就労支援機関…NPO法人わかさ福祉社会障害者就業・生活支援センター TALANT(タラント)

## ○きっかけは商工会議所からの支援制度の紹介

商工会議所から「オーダーメイド型障害者雇用サポート事業」\*のチャレンジ企業への応募を薦められたことが、障害者雇用に取り組もうと考えたそもそものきっかけ。スイミングスクールでは身体・知的障害者向けのクラスを開設しているが、精神障害者については当初よく知らなかった。

## ○やり抜こうという社長の思いから、トップダウンで開始

中小企業にとっては、求人募集が悩みどころ。何でも受け入れたい、やると決めたからにはやりぬくのが使命と社長は考え、グループ全体研修の場で障害者雇用に取り組むことをトップダウンで宣言。こうして、スタッフに社長の思いが伝わった。

## ○現場スタッフの不安を解消してくれた支援員の熱い思い

「オーダーメイド型障害者雇用サポート事業」では、東京都の支援員が採用前の社内環境整備から採用後の定着までサポートしてくれる。スイミングスクールで障害のある方でも出来る業務を洗い出し、支援員自ら実習することで、徹底したマニュアルを作成。当初、現場スタッフの中には漠然と不安を抱く者もいたが、支援員の障害者雇用に対する熱い思いが日に日に伝わり、協力したいという気持ちに変わってきた。

## ○いざ、職場実習—トライアル雇用を経て本採用へ

面談を経て、職場実習に来てもらう障害者の方が決定。職場実習は、チラシ折り等軽作業からスタート。現場スタッフが判断に迷うことがあっても、支援員にすぐ相談出来る体制だったので、スムーズに職場実習が進んだ。その後、トライアル雇用を経て、本採用となった。気持ちよく挨拶の出来る人で、他の人の仕事のミスに気づいて教えてくれる事もあり、いまや職場で欠かせない一員となっている。

## ○障害者ご本人から

精神障害者となってから、流されるように生きてきたが、就職をきっかけに、仕事への達成感・喜び・自信がうまれた。就職後は親からの経済的な自立を果たし、公私共に大きく変わることができた。



▲「企業での実例紹介」では、社長・上司・障害者ご本人が登場。実体験にもとづくコメントが聞ける貴重な機会となりました。

※オーダーメイド型障害者雇用サポート事業：専門的知識を有する支援員がニーズに合わせたオーダーメイドの支援計画を作成し、障害者雇用を支援する東京都の制度。



## 東京ワークライフバランス認定企業の認定状授与式を行いました

東京都では、仕事と生活を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて、優れた取組を実施している中小企業等を「東京ワークライフバランス認定企業」として、毎年10社程度選定しています。「平成24年度東京ワークライフバランス認定企業」については、2月に東京国際フォーラムで開催されたイベント「ワークライフバランスフェスタ東京2013」にて認定状授与式を行いました。今年度認定企業の取組内容について紹介します。

### 長時間労働削減取組部門

#### 学校法人川口学園

<http://www.kawaguchi-g.ac.jp/>  
(豊島区・教育、学習支援業)

##### 主な取組内容

- 個人別勤務シフト表(計画・実績)による共有化・可視化
- 残業事前申請の義務付け
- 機械警備の導入による終業時間の徹底
- 超勤基準等の統一化と「就業に関する運用事例集」による周知

#### テラインターナショナル株式会社

<http://www.teraintl.co.jp/>  
(豊島区・情報通信業)

##### 主な取組内容

- 定時退社推奨運動及び優秀者への表彰
- 職場活性化ワーキンググループの設置
- 業務効率向上に役立つツールの公開・共有

### 休暇取得促進部門

#### アルス株式会社

<http://www.arsweb.co.jp/>  
(目黒区・情報通信業)

##### 主な取組内容

- 法定超の年次有給休暇・看護休暇等
- つわり休暇
- ファミリーサポート休暇
- リフレッシュ休暇

### 多様な勤務形態導入部門

#### 大友不動産有限会社

<http://www.itabashi.ne.jp/>  
(板橋区・不動産業、物品賃貸業)

##### 主な取組内容

- 柔軟な勤務時間の設定
- 在宅勤務制度
- スキルアップ制度(研修・資格取得支援)
- 正社員登用制度

#### クラスメソッド株式会社

<http://classmethod.jp/>  
(千代田区・情報通信業)

##### 主な取組内容

- 短時間正社員制度
- コアタイムの短縮化
- 正社員、契約社員間の処遇・昇格・表彰基準の均一化
- ふるさとへの帰省を余儀なくされた社員に対する在宅勤務制度
- 育児・介護サービス利用費補助手当

### 株式会社テレワークマネジメント

<http://www.telework-management.co.jp/>  
(千代田区・学術研究、専門・技術サービス業)

##### 主な取組内容

- ライフスタイルに応じたテレワークの実施
- 緊急時等の全社員在宅勤務の実施
- 多様な勤務形態に応じた手当の支給

### 育児・介護休業制度充実部門

#### サイボウズ株式会社

<http://cybozu.co.jp/>  
(文京区・情報通信業)

##### 主な取組内容

- 法定超の育児・介護休業期間(取得回数制限なし)
- 看護・介護のための有給休暇
- ライフスタイルに応じて選択できる人事制度(残業なし・残業あり等)
- グループウェア上における育児経験者同士による情報交換の場の提供

#### 医療法人柏堤会奥沢病院

<http://www.tmg.or.jp/okusawa/>  
(世田谷区・医療、福祉)

##### 主な取組内容

- 24時間利用可能な院内保育室
- 法定超の育児短時間勤務
- 復職希望者に対する再就職セミナー

#### 株式会社テイルウィンドシステム

<http://www.tailwind.co.jp/>  
(川崎市・情報通信業)

##### 主な取組内容

- 短時間正社員制度
- ジョブローテーション及びマニュアルの共有化による業務の標準化
- 育児中の女性社員の休暇予定を管理・情報共有化

#### 株式会社マルヨシ

<http://www.maruyoshi-bag.jp/company.html>  
(文京区・製造業)

##### 主な取組内容

- 全社員に向けた育児休業等対象社員の周知及び配慮の啓蒙
- 出産祝金・入学祝金制度

「東京ワークライフバランス認定企業」は、「ワークライフバランスフェスタ東京2013」イベント会場にブースを設置。東京都が作成した会社紹介DVDの放映や、取組内容のパネル展示等を行いました。当日は有識者等による講演やパネルディスカッションも開催され、来場者数は3,900人超と大盛況でした。

取組の詳細は  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ikiiki/nintei13>



授与式では、東京都産業労働局長が認定企業に賞状・記念品等を授与。

多くの来場者で賑わった認定企業特設ブース。



#### 【問合せ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課

☎03-5320-4649

## 平成25年度前期技能検定試験の実施

技能検定とは、働く上で必要とされる技能の習得レベルを評価する国家検定制度で、合格すると「技能士」という国家資格を与えられます。「技能士」資格としては、機械加工、建築大工やファイナンス・プランニング等全部で128職種ありますが、このうち、都道府県知事が検定試験を行う職種は114職種です。

東京都では、プラスチック加工やパン製造等計62職種について、以下のとおり、平成25年度前期技能検定試験を実施します。

**試験実施職種**…1・2級42職種、3級17職種、単一等級3職種

### ○ 技能検定の等級区分 ○

- 特級……………管理者又は監督者が通常有すべき技能・知識
- 1級・単一等級…上級技能者が通常有すべき技能・知識
- 2級……………中級技能者が通常有すべき技能・知識
- 3級……………初級技能者が通常有すべき技能・知識

**受験資格**……………実務経験のみの場合、1級は7年以上、2級は2年以上、単一等級は3年以上の実務経験者。(職業訓練受講歴・学歴等による短縮あり。)3級は実務経験を有すること。(年数は問わない。)

**受験申込期間**…4月8日(月)～19日(金)

**受験申込方法**…受験申請書等(下記申込み先で配布)を下記申込み先へ持参して下さい。

詳細は  <http://www.tokyo-nokaikyo.or.jp/>

**【申込み先】** 東京都職業能力開発協会 ☎03-5211-2353

(〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3 東京しごとセンター7階)

**【事業全般に関する問合せ先】**

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4717

## 労働 keyword 豆知識⑩

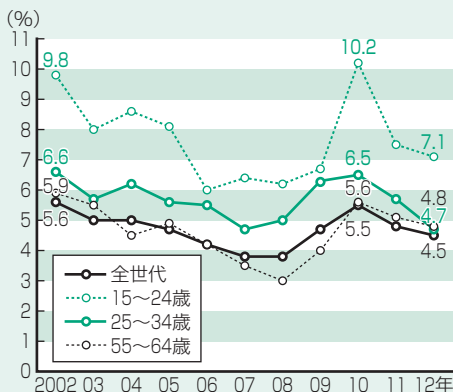
### 「完全失業率」

完全失業率とは、「労働力人口」に占める「完全失業者」の割合のことで、完全失業者とは、15歳以上人口のうち、次の3つの条件を満たす者をいいます。①仕事がなくして調査週間に少しも仕事をしなかった(就業者ではない)、②仕事があればすぐ就くことができる、③調査週間に、仕事を探す活動や事業を始める準備をしていた(過去の求職活動の結果を待っている場合を含む)。

東京の完全失業率は、2008年秋のリーマン・ショック後の不況の影響で、2009～10年と、2年連続悪化しましたが、その後改善しています。ただし、34歳以下の若者失業率は、全世代平均に比べて常に高水準であり、特に15～24歳では深刻な状況です。また55～64歳では、直近で2010年以降全世代平均を上回っています。

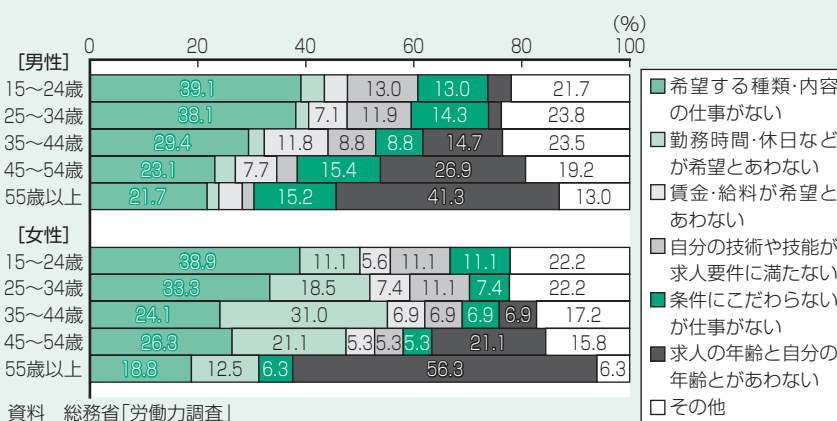
失業理由は、性別や年齢によって傾向が異なります。若者では、「希望する種類・内容の仕事がない」とする割合が男女ともに高くなっています。また、「勤務時間・休日などが希望とあわない」とする割合は、男性より女性に多いことがわかります。

完全失業率の推移(東京)



注 年平均。原数値。資料 東京都「労働力調査」

男女別・年齢別仕事につけない理由別完全失業者数割合(全国、2012年平均)



## 日頃培った技能を披露

### - 第11回東京アビリンピックを開催 -



障害のある人が職業技術を競う「東京アビリンピック(東京障害者技能競技大会)」が、2月16日に東京障害者職業能力開発校で開催されました。11回目となる今大会には、ビルクリーニング、喫茶サービス等6部門に62名が出場し、日頃培った技能を披露しました。

ビルクリーニング部門には13名が取り組み、机や椅子が置かれたカーペットフロアを、掃除機を使って、素早くかつ綺麗に清掃することを競いました。10名が参加した喫茶サービス部門では、審査ポイントとして、接客対応の丁寧さ、正確さが問われました。

今大会は、全国障害者技能競技大会(全国アビリンピック)の予選会を兼ねており、各部門の金賞受賞者は、今年11月に千葉県で開催される全国大会に出場する予定です。

各部門の金賞受賞者は次の通り。(敬称略)  
 ▼ワード・プロセッサ: 江川 功一(SMBCグリーンサービス株式会社) ▼オフィスアシスタント: 山崎 夏実(株式会社ベネッセビジネスメイト) ▼ビルクリーニング: 篠本 光恵(第一生命チャレンジド株式会社) ▼パソコン操作: 濱 綾子(株式会社日立ハイテクソリューションズ) ▼パソコンデータ入力: 名武 幸喜(日本貨物鉄道株式会社) ▼喫茶サービス: 長澤 笑子(第一生命チャレンジド株式会社)



▲接客スキルが試される喫茶サービス部門。

**東京都労働相談情報センター  
からのお知らせ****■労働セミナー**

\*セミナーの募集は、全て申込み先着順です。定員に達した場合は、申込みの受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

**📎労働法基礎セミナー in八王子**

〔日時〕5月20日(月)・21日(火)・24日(金)・27日(月)・  
28日(火) 18時30分～20時30分  
〔講師〕桐蔭横浜大学准教授 勝亦 啓文 氏  
〔定員〕100名 ※1日のみ参加も可。  
〔会場〕八王子労政会館2階第一会議室  
〔申込み先〕  
労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2209

**📎新任人事労務担当者のための労働判例入門**

〔日時〕5月23日(木)・30日(木) 14時30分～16時30分  
〔講師〕弁護士 石井 麦生 氏  
〔定員〕100名 ※1日のみ参加も可。  
〔会場〕江東区亀戸文化センター5階研修室  
〔申込み先〕  
労働相談情報センター亀戸事務所 ☎03-3682-6321

**■外国人労働相談****Tokyo Metropolitan Government Labor Consultation Service for Foreign Workers**

東京都労働相談情報センターでは、外国人労働相談員(通訳)を配置し、英語・中国語での相談も受け付けています。ご利用を希望される方は事前に予約が必要です。詳細は、下記相談窓口までお問合せ下さい。  
The Tokyo Metropolitan Government offers labor consultation staffed with English and Chinese interpreters at the following Labor Consultation Centers. Please feel free to call us.

**【相談窓口】**

言語 Languages	事務所 Offices	曜日 Days	時間 Hours	☎ Phone
英語 English	飯田橋 lidabashi	月～金 Weekdays	14:00～ 16:00	03-3265 -6110
	大崎 Osaki	水 Wednesday		03-3495 -6110
	国分寺 Kokubunji	水 Wednesday		042-321 -6110
中国語 Chinese	飯田橋 lidabashi	火～木 Tue., Wed., Thu.		03-3265 -6110

**都立職業能力開発センター  
からのお知らせ****■6月入校生募集****🔧住宅内外装仕上科(6か月)**

建築物の仕上に関する一連の建築仕上施工に関する、タイル・左官・内装を中心とした実習主体の訓練。

〔対象〕一般求職者、転職希望者  
〔実施校〕城東職業能力開発センター  
〔定員〕10名  
〔選考日〕5月10日(金)

授業料は無料。ただし教科書代・作業服代等は自己負担。申込みは、4月5日(金)～24日(水)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。

**🔧単位制パソコン科(3か月/昼間・夜間)**

パソコンによるアプリケーションソフト中心の訓練で、課題(単位)ごとの習得が可能。民間教育訓練機関で実施。

〔対象〕パート・アルバイトの方等で訓練修了後に常用雇用への就職を希望する44歳以下の方  
〔実施校〕城南職業能力開発センター大田校(昼間)  
多摩職業能力開発センター(夜間)

〔定員〕各20名  
〔選考日〕5月14日(火)

授業料は無料。ただし教科書代は自己負担。申込みは、4月1日(月)～5月7日(火)に住所地を管轄するハローワークまたは各職業能力開発センター・校へ。詳細は

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/) <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/sisetunai/annai/>

**【問合せ先】**

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4716

**■キャリアアップ講習4月受付**

主に平日夜間や休日に実施する在職者向け短期講習。

〔内容〕技能検定内装仕上施工(ブラ系床仕上)受験対策、3次元CAD(CATIA V5)基礎等全61コース

〔対象〕現在働いている方で都内に在住または在勤の方  
〔授業料〕1,000円～6,500円(別途、教科書代がかかります。)

申込みは、①往復はがき→4月8日(月)(消印有効)、または②インターネット及びFAX→4月10日(水)までに、必要事項を書き、直接実施校へ。

[HP](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/) [http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr\\_up/](http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/)

**【問合せ先】**

産業労働局雇用就業部能力開発課 ☎03-5320-4719

**東京労働局からのお知らせ****次世代法に基づく行動計画策定説明会(平成25年度)を開催します****参加無料****従業員101名以上を雇用する事業主の皆様、一般事業主行動計画策定届の提出はお済みですか?**

次世代育成支援対策推進法では、常時雇用する従業員が101人以上の企業に「一般事業主行動計画」の策定・届出等を義務づけています。法に沿った行動計画策定・届出を行っていただくため、説明会&相談会を開催します。

〔日時〕第1回：4月10日(水)10時～12時 第2回：4月10日(水)13時30分～15時30分  
第3回：5月16日(木)10時～12時 第4回：5月16日(木)13時30分～15時30分

〔定員〕各回とも150名 〔会場〕九段第3合同庁舎11階 共用会議室(東京都千代田区九段南1-2-1)

申込みは、下記HPから申込書をダウンロードして必要事項を記入の上、申込み先までFAX送信して下さい。

詳細は [HP](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/_97457/_112159.html) [http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/event/\\_97457/\\_112159.html](http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/event/_97457/_112159.html)

【申込み先】 東京労働局雇用均等室 ☎03-6893-1100 FAX03-3512-1555

\*セミナー参加にあたり、東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩に未登録の方は、事前に東京しごとセンターの利用登録をさせていただきます。  
\*セミナーの募集は、申込み先着順での受付となります。

### 求職者向け 東京しごとセンターのセミナー・講習

会場：東京しごとセンター  
住所：〒102-0072  
千代田区飯田橋3-10-3

#### ■55歳～64歳対象

##### ①シニア中小企業サポート人材プログラム

大手・中堅企業において、10年以上管理職経験のある方で、長年培った総合的マネジメント能力を中小企業で活かす意欲のある方に対して、中小企業で働く上での心構え等を伝授。

※募集期間：4月1日(月)～25日(木)

〔日時〕6月4日(火)～7月9日(火)  
(全15日間)  
10時～16時

〔定員〕25名

(書類審査後、面接選考の上で決定)

#### ■55歳以上対象

##### ②高齢者のための就職支援講習「ケアスタッフ(介護初任者)」

生活援助・在宅介護のスタッフ(訪問介護員)として働く上での知識と技能、注意点、生活援助や基本介護技術を学ぶ。(介護職員初任者研修課程)。

※募集期間：4月1日(月)～12日(金)

〔日時〕5月7日(火)～7月11日(木)  
(全31日間)  
9時30分～18時

〔定員〕30名

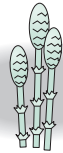
##### ③高齢者のための就職支援講習「ビル清掃スタッフ(夜間)」

床や壁面をクリーニングするための器具の取扱いと清掃法を学ぶ。

※募集締切：4月11日(木)

〔日時〕5月13日(月)～30日(木)  
(全11日間)  
17時30分～20時30分

〔定員〕20名



### 求職者向け 東京しごとセンター多摩のセミナー

会場：東京しごとセンター多摩  
住所：〒185-0021

国分寺市南町3-22-10  
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

#### ■34歳以下対象

##### ④実践！担当者には選ばれる応募書類 & 面接対策講座

採用担当者の目線で考えたコツを2日間で学ぶ実践型セミナー。1日目：応募書類作成、2日目：面接対策。  
※1日のみ参加も可。

〔日時〕4月24日(水)・25日(木)  
13時30分～16時30分

〔定員〕30名

#### ■30歳～54歳対象

##### ⑤実践！採用されるための応募書類・面接対策講座

採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウをわかりやすく解説。

〔日時〕4月10日(水)  
13時～17時

〔定員〕50名

#### ■55歳以上対象

##### ⑥自分を活かす！再就職対策講座

高齢者を取り巻く労働市場を分析した上で、採用担当者に評価される応募書類の書き方、面接の受け方等、就職活動のノウハウを解説。

〔日時〕4月17日(水)  
13時30分～16時30分

〔定員〕50名

### 各セミナー等の申込み・問合せ先

一部のセミナーについては、HPから申込み可能です。

<http://www.tokyoshigoto.jp/>

① 協働事業担当係 ☎03-5211-2325

HP上にあるエントリーシートに必要事項を記入の上、送信。

②～③ 能力開発係 ☎03-5211-2327

往復はがきに講習名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・電話番号を書き、郵送。募集締切日の消印有効。(宛先：〒102-0072千代田区飯田橋3-10-3)

④～⑥ しごとセンター多摩 ☎042-329-4524



## 低コストで手厚い福利厚生サービスをご提供！ 中小企業向け福利厚生制度 JOYLAND®



雇用環境を整えて、  
魅力ある職場を  
作りたい

コストをおさえながら  
福利厚生面を  
充実させたい

福利厚生の  
アウトソーシングを  
考えたい



そんな都内中小企業経営者の皆様のご要望にお応えするのが、中小企業向け福利厚生制度JOYLANDです。

#### 特徴1 低コストで大きな満足

年会費は、1企業19,800円(従業員数10人以下の場合)～、入会金は0円！会費は税法上損金として処理できます。

#### 特徴2 充実の利用施設・サービス

利用できる施設・サービスは、遊園地・宿泊施設・スポーツ施設・レンタカー・観劇チケット等、多岐にわたります。

#### 特徴3 従業員のご家族にも適用

会員企業の従業員の方だけでなく、同居するご家族もご利用になれます。

提携施設で「利用券」を提出すると、通常より割引された料金でご利用いただけます。また提携施設で「会員カード」を提示すると特典が受けられます。詳細は、 <http://www.fukuri-navi.jp/>

【問い合わせ先】 東京都中小企業振興公社 企業人材支援課 ☎03-3251-9361

福利厚生ナビ

検索



東京都産業労働局雇用就業部調整課発行  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03(5320)4646  
2013年(平成25年)3月25日発行 第1287号 昭和22年8月25日創刊  
印刷物規格表第1類 印刷番号(23)80 印刷 音羽印刷株式会社

TOKYOはたらくネット  
<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>  
携帯版はこちら→

